

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年11月17日（金）16時00分～18時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、松田室長補佐、佐藤室長補佐、森審査班長、石井安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
プロジェクトマネジメント室 担当1名（Web会議システムによる出席）
廃炉・安全品質室 担当1名（Web会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当6名（うちWeb会議システムによる出席4名）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当10名（うちWeb会議システムによる出席5名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮
 - 設計評価事故の起回事象一覧
 - まとめ資料 2.6 電源の確保
 - まとめ資料 5.2 臨界防止
- 原子力規制庁は、説明を受けた内容について事実関係の確認を行うとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - （安全上重要な施設、設計評価事故関係）
 - 次回の技術会合に向けて、引き続き以下の点について整理した上で資料に示して説明すること。
 - ◇ 設計評価事故の起回事象等を踏まえた設計評価事故を超える事故（多量の放射性物質等を放出する事故）シナリオの想定
 - ◇ 事故時の公衆被ばく線量評価において想定する被ばく経路の考え方
 - ◇ 建屋の除染係数（DF）の設定に係る考え方
 - （電源の確保）
 - 無停電電源設備からの給電先として記載されている緊急対策室について具体を説明すること。
 - （臨界防止）
 - 燃料デブリ等が試料ピットの底部に集積した場合の臨界安全評価について、解析条件の設定根拠や保守性、解析モデルの設定方針等の具体を資料に示して説明す

ること。

- 臨界安全評価、遮へい計算、公衆被ばく線量評価等において使用している燃料デブリ等の組成等について、それぞれの前提条件等の設定根拠も含めて網羅的に整理した上で資料に示して説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- まとめ資料 2.14.8 信頼性に対する設計上の考慮
- 設計評価事故の起因事象一覧
- まとめ資料 2.6 電源の確保
- まとめ資料 5.2 臨界防止

以上